

平成29年度法務省調達改善計画の年度末自己評価結果(要約版)

主な計画内容	取組結果
1 重点的な取組	
(1) 電力調達・ガス調達の改善(法務本省, 地方支分部局等)	
<p><取組内容等></p> <p>(電力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者等に対するヒアリングを実施するなどして、入札の早期実施や調達単位の妥当性を検討し、複数者応札等を目指す。 <p>(ガス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者等に対するヒアリングを実施するなどして、競争性を確保するための調達方法を検討し、複数事業者の参入可能性がある契約案件は、一般競争入札を実施する。 <p><目標></p> <p>(電力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札又は不調不落による随意契約の合計件数を対前年度以下又は一者応札等の解消による契約額の削減により、調達コストの削減を図る。 <p>(ガス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数事業者の参入可能性について検討し、競争性を高めるなどして調達コストの削減を図る。 	<p>(電力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度一者応札となっていた64件が複数者応札となり、そのうち、調達の仕様が同等であるなど、一者応札解消前との費用比較が可能な42件では、合計45,257千円の調達費用を削減。 一部の地方支分部局等において、210庁舎の電力調達を5つの地方ブロック単位に集約した共同調達を実施した結果、合計41,941千円の調達費用を削減。 その他の地方支分部局等においても、平成30年度における地方ブロック単位での共同調達を検討。 不落不調による随意契約は31件(前年度比8件減)。 <p>(ガス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月からのガス小売全面自由化等に伴い、20官署において、一般競争入札を実施した結果、調達の仕様が同等であるなど、競争入札実施前との費用比較が可能な13件では、合計33,978千円の調達費用を削減。 地方支分部局等に対する調査、事業者へのヒアリングを実施するなどして競争入札実施の推進に向けた取組を検討。 ガス契約に係る仕様書のひな形を作成して各地方支分部局に配布するなど、競争入札への移行を推進する取組を実施。
(2) 一者応札の解消(法務本省, 地方支分部局等)	
<p><取組内容等></p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札となっている案件について、個別にその要因を分析した上、仕様の見直しなどを行うことにより、一者応札の解消を図る。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札の契約件数を対前年度以下又は一者応札の解消による契約額の削減により、調達コストの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 公告期間の十分な確保、調達の情報提供の充実、入札説明会や質問対応の充実、業者からのヒアリング等を実施。 前年度一者応札となっていた95件が複数者応札となり、そのうち、調達の仕様が同等であるなど、一者応札解消前との費用比較が可能な28件では、合計26,080千円の調達費用を削減(電力調達に係る契約を除く。) 一者応札となった案件は846件(前年度比84件減)。
2 共通的な取組	
地方支分部局等における取組の推進(地方支分部局等)	
<p><取組内容等></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方支分部局等における汎用的な物品役務等の調達について、合同庁舎単位、地方ブロック単位、近隣官署単位等による共同調達を実施し、共同調達実施品目数の拡大や他府省庁との共同調達に取り組む。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同調達の実施庁数又は実施品目数を対前年度以上とし、調達コストの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方支分部局等において、汎用的な物品役務等の調達に係る共同調達を314官署で実施(前年度比2官署増)。 今年度から新たに85件の共同調達が実施され、調達の仕様が同等であるなど、共同調達実施前との費用比較が可能な25件では、合計42,825千円の調達費用を削減(電力調達に係る契約を除く。)

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度調達改善計画							平成29年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の適定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期	定量的					定性的				
		電力調達・ガス調達の改善 電力調達・ガス調達について、右の取組を実施するなどして、複数者応札等を目指す。	【電力】 ・事業者等に対するヒアリングの実施 ・入札の早期実施 ・調達単位の妥当性の検討 ・適切な電力量の確保 (複数庁舎の取りまとめ、調達単位の分割等) 共同調達の実施 【ガス】 ・事業者等に対するヒアリングの実施 ・競争性を確保するための調達方法を検討 ・複数事業者の参入可能性がある契約案件は、一般競争入札を実施	【電力】 平成28年度法務省調達改善計画において、現在の調達単位の妥当性を検討するなどしてきたところ、電力規模を一定程度取りまとめることで、複数者応札等を見込めることが判明したことから、平成29年度法務省調達改善計画では、適切な電力量を確保した上で競争入札を実施するなどして、複数者応札に向けた取組を引き続き推進させる必要があるため。 【ガス】 平成29年4月にガス小売全面自由化を迎えるが、現段階で登録ガス小売事業者数は電力調達における登録小売電気事業者数と比較して少ないなど、必ずしも競争性が高いとはいえない状況であることから、より競争性を高めるための取組について検討の必要があるため。	A	H28	(本省・地方支分部局等) 【電力】 一部地方支分部局等において、210庁舎の電力調達は5つの地方ブロック単位に集約した共同調達を実施した。 また、他の地方支分部局等においても、平成30年度における地方ブロック単位等での共同調達の実施を検討した。 引き続き、地方ブロック単位等での共同調達、事業者からのヒアリング、公告期間の十分な確保、仕様の検討及び明確化等の取組を実施していく。	30年3月まで	A	H28	【ガス】 地方支分部局等の契約実態を整理・分析した上、事業者からのヒアリングや、競争入札とならなかった官署等に対する調査を実施した。 また、ガス契約に係る仕様書のひな形を作成して各地方支分部局等に配布するなど、競争入札への移行を推進する取組を実施した。	A	(本省・地方支分部局等) 【電力】 一部地方支分部局等において、合計87,198千円の調達費用が削減された。 (前年度一者応札となっていた64件が複数者応札となり、そのうち、調達の仕様が同等であるなど、一者応札解消前との費用比較が可能な42件では、合計45,257千円の調達費用が削減された。また、共同調達の実施により、合計41,941千円の調達費用が削減された。) 事業者への積極的な声掛け、公告期間の十分な確保等の取組を実施した結果、不落不調による随意契約は31件(前年度比8件減)となった。	H29年度	【ガス】 ガス小売全面自由化となったが、新規参入事業者が少ない、仕様書作成のための知識及び情報が不足しているなどの問題点が判明した。	【電力】 引き続き、事業者に対するヒアリングを実施するなどして情報収集に努めるとともに、適切な調達単位の検討し、共同調達を推進する。	
		一者応札の解消 一者応札となっている案件について、個別にその要因を分析した上、右の取組を実施するなどして、一者応札の解消を図る。	入札前の取組(事前審査) ・仕様の見直し及び明確化 ・実績の必要性の見直し ・発注単位及び発注時期の見直し ・競争参加資格の見直し ・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用 ・履行の期間及び期限の十分な確保 ・新規参入業者の調査 ・情報システムに係る調達について、CIO補佐官の知見の活用 入札時の取組 ・公告期間の十分な確保 ・入札説明会及び質問対応の充実 ・事業者等への理解促進のための配布資料等の充実 ・調達の情報提供の充実 入札後の取組(事後審査) ・事業者等に対するヒアリングの実施 ・情報システムに係る調達について、CIO補佐官の知見の活用 ・外部有識者による個別調達案件の点検	これまでの取組状況等を分析した結果、一部の調達類型で一者応札の割合が高く、物品役務等の同種・同類の調達案件において、一者応札案件と複数者応札案件とが混在している状況であることなどから、個別にその要因を分析するなどして、一者応札の解消に向けた取組を引き続き実施していく必要があるため。	A	H24	(本省・地方支分部局等) 一者応札の契約件数を対前年度以下又は一者応札の解消による契約額の削減により、調達コストの削減を図る。	30年3月まで	A	H24	(本省・地方支分部局等) 平成28年度の調達において一者応札となった案件の調達に当たり、個別にその要因分析などを行った上、公告期間の十分な確保、調達の情報提供の充実、入札説明会・質問対応の充実、業者からのヒアリング等の取組を実施した。	A	(本省・地方支分部局等) 一者応札解消のための取組を実施した結果、前年度一者応札となっていた95件が複数者応札となり、そのうち、調達の仕様が同等であるなど、一者応札解消前との費用比較が可能な28件では、合計26,080千円の調達費用が削減された(電力調達に係る契約を除く。) なお、平成29年度に一者応札となった調達は846件(前年度比84件減)であった。	H29年度	(本省・地方支分部局等) ヒアリングの結果、受注者側の社内事情(コスト面、人員面等)により入札の参加が見送られることが大半を占めているが、昨年度の契約は複数者応札であったものの、今年度は再び一者応札となった案件が散見されることから、一者応札の解消に向けた継続的な取組を実施していく必要がある。	(本省・地方支分部局等) 一者応札の解消に向けた継続的な取組。	
		地方支分部局等における取組の推進 地方支分部局等における汎用的な物品役務等の調達について、合同庁舎単位、地方ブロック単位、近隣官署単位等による共同調達を実施し、共同調達実施品目数の拡大や他府省庁との共同調達に取り組む。 また、本省のほか地方支分部局等が実施した共同調達に関するベストプラクティス等を全庁に周知する。	・共同調達の実施 ・共同調達実施品目数の拡大 ・本省のほか地方支分部局等が実施した共同調達に関するベストプラクティスの共有・展開等	共同調達の実施庁数又は実施品目数を対前年度以上とし、調達コストの削減を図る。	A	H24	共同調達の実施庁数又は実施品目数を対前年度以上とし、調達コストの削減を図る。	30年3月まで	A	H24	(地方支分部局等) 汎用的な物品役務等に係る共同調達は314官署で実施(前年度比2官署増)した。 また、効果的な共同調達を実施するための執務参考資料を作成し、地方支分部局等に配布するなど、共同調達の推進に係る取組を実施した。	A	(地方支分部局等) 今年度から新たに85件の共同調達が実施され、調達の仕様が同等であるなど共同調達実施前との費用比較が可能な25件では、合計42,825千円の調達費用が削減された(電力調達に係る契約を除く。) 地方支分部局等において取りまとめを行っている共同調達案件について、合同庁舎単位で3,768品目、地方ブロック単位で1,467品目、近隣官署単位で9,881品目、合計15,116品目の共同調達を実施した。	H29年度	(地方支分部局等) より効果的な共同調達を推進していくため、調達物品の仕様等を検討するとともに、自庁組織における共同調達のみでなく、他府省庁と連携等を行っていく必要がある。	(地方支分部局等) 共同調達の更なる推進及び共同調達の実施による効果の検証。	

共同調達の実施による削減額 = H28単価(円/kW) × H29年間予定数量(kW) - H29単価(円/kW) × H29年間予定数量(kW)として算出。
なお、単価は契約金額総額(円)を年間予定数量(kW)で割り戻すことにより算出している。

その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約の解消等	継続		(本省・地方支分部局等) 前年度競争性のない随意契約となっていた案件について、契約方式の妥当性の検討を行った結果、17件が競争性のある調達方式へ移行し、そのうち、調達の仕様が同等であるなど、競争性のある調達方式への移行前との費用比較が可能な6件では、合計8,517千円の調達費用が削減された。	-
少額随意契約可能案件における一般競争入札等の実施	継続		(本省・地方支分部局等) 会計法令上随意契約によることが認められる少額調達案件について、平成29年度中に、一般競争入札及びオープンカウンター方式による見積合せを実施した結果、調達の仕様が同等であるなど、一般競争入札等への移行前との費用比較が可能な58件では、合計12,028千円の調達費用が削減された。	-
リサイクルトナーの活用	継続	-	-	-
カード決済の活用	継続	-	-	-
旅費業務の効率化	継続		(本省・地方支分部局等) パック商品、チケット手配等の業務について、会計機関が設置されている320官署のうち148官署(前年度比20官署増)において、旅費の執行状況等を踏まえ、民間事業者への事務の委託を実施した。	-
人事評価への反映	継続	-	-	-
人材の育成	継続	-	-	-
内部監査の活用	継続		-	(本省) 内部監査を実施した地方支分部局等に対し、電力・ガス調達の取組等について実施状況を調査したほか、同取組について積極的に実施するよう指導した。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

様式3

外部有識者の氏名・役職【大曾根 匡(専修大学教授)】 意見聴取日【平成29年11月20日・平成30年6月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
平成29年度法務省調達改善計画上半期の自己評価結果について	特に指摘する事項はなく、引き続き適切に実施された。	外部有識者からの意見を踏まえ、調達改善計画の取組を着実に推進する。
平成29年度法務省調達改善計画年度末の自己評価結果について	取組の効果が得られており、改善が認められるため、引き続き適切に実施されたい。	外部有識者からの意見を踏まえ、調達改善計画の取組を着実に推進する。
個別案件に係る一者応札を解消するための今後の課題や具体的な改善策について	電力調達について、高負荷率の施設の場合、新電力事業者が参入を見送る例が多いことから、新規参入を促すべく、高負荷率か否かを業者が判断できるよう、新規参入業者にも分かりやすい仕様内容を検討されたい。 電力の調達について、一者応札が解消され、コスト削減効果が得られているなどの改善が認められるため、引き続き複数者応札を促進するための取組を推進されたい。	外部有識者からの意見を踏まえ、電力調達の仕様書について、新規参入業者にも理解しやすい仕様内容を検討するなど、複数者応札を促進するための取組を実施する。 外部有識者からの意見を踏まえ、電力の調達について、引き続き複数者応札を促進するための取組を実施する。

外部有識者の氏名・役職【諏訪 雄三(共同通信社編集委員兼論説委員)】 意見聴取日【平成29年11月20日・平成30年6月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
個別案件に係る一者応札を解消するための今後の課題や具体的な改善策について	企画競争で応募者が一者となっている就労支援事業について、事業を受注することが可能な業者に限られるのは理解できるが、民間のアイデアを生かすために、複数の事業者が共同で受注できる形にして経験を積ませる方法を試行するなど、複数業者が応募して競争性を高める方法について検討されたい。 仕様の見直しにより一者応札が解消された成功事例については、省内で情報の共有を図り、類似の案件における一者応札の解消に活用されたい。	外部有識者からの意見を踏まえ、引き続き、一者応募を解消するための取組について検討し、複数者応募を促進するための取組を実施する。 外部有識者からの意見を踏まえ、仕様の見直しにより一者応札が解消された事例について、省内で情報の共有を図ることとする。

外部有識者の氏名・役職【宮園 久栄(東洋学園大学教授)】 意見聴取日【平成29年11月20日・平成30年6月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
個別案件に係る一者応札を解消するための今後の課題や具体的な改善策について	電力調達について、一者応札の割合が高いことから、現在の調達単位の妥当性を検討し、一定程度の調達規模を確保できるよう、更なる共同調達の推進を検討されたい。 電力及びガス調達に関して、仕様書のひな形等を作成し、各地方支分部局に配布する取組は、多くの案件で競争入札へ移行するなど効果が認められるため、他の案件についても、可能なものについては同様の取組の実施を検討されたい。	外部有識者からの意見を踏まえ、引き続き、適切な調達単位の検討し、複数業者が応札できるよう、更なる共同調達の推進について検討する。 外部有識者からの意見を踏まえ、電力及びガス調達以外の案件についても、仕様書のひな形等を作成して配布する取組が可能な案件について検討を進めるなど、引き続き複数者応札を促進するための取組を実施する。